

令和3年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 83

千葉県立四街道高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

本校を志願する理由が明確であるとともに、自己実現を目指して積極的に学習活動に取り組む意思があり、次のアまたはイのいずれかに該当する生徒

ア 生徒会活動、学校行事、部・同好会活動、ボランティア活動を通じた地域貢献等に積極的に取り組み、自らの成長に努める意思を強く持つ生徒

イ 高校生活を通じ、入学者選抜において選択した種目の部活動を継続し、意欲的に取り組むことで自らの成長に努める意思を強く持つ生徒

2 選抜資料

(1)学力検査	5教科の学力検査の得点
(2)調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3)学校設定検査	学校が定めた次の検査の結果
ア 面接	受検者1名・評価者2名の個人面接 検査時間：1分
イ 自己表現	次の(ア)、(イ)のいずれかを、出願時に志願者が選択 (ア) 口頭による自己表現 実施形態：個人で発表 検査時間：2分 (イ) 実技による自己表現 実施形態：複数人数の中で順番に発表（1グループの人数は種目による） 次の実技のうち1つを選択 野球(男)・ソフトボール(女)・陸上競技(男女)・ ソフトテニス(男女)・バレーボール(男女)・卓球(男女)・ バスケットボール(男女)・レスリング(男女)・書道(男女) 検査時間：種目毎に30分から60分（準備体操等を除く）

3 評価項目及び評価基準

(1)学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	15点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2)調査書〔160点満点〕

アの数値に、イ、エについて加点（上限25点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値にK=1を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3か年皆勤である場合は加点する。 3年間で欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が1つ以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 学校設定検査〔30点満点〕

①面接〔10点満点〕

2名の評価者が、次の2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（優れている）・c（標準的である）・d（問題がある）の4段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（a a～d d）で得点化する。評価dが1つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 高校生活への意欲	・高校生活に対する目標・意識が明確である。 ・高校生活における学習や特別活動等に意欲的に取り組もうとしている。
イ 質問に対する応答	・質問内容を適切に理解し、明確かつ具体的であり、分かりやすく適切に回答することができる。

②自己表現〔20点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（優れている）・c（標準的である）・d（問題がある）の4段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（a a～d d）で得点化する。評価dが1つ以上ある場合は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現

評価項目	評価基準
(ア)意欲・態度	・発表に積極的・意欲的に取り組んでいる。 ・発表における態度が適切である。
(イ)テーマ・内容	・発表テーマの設定が適切であり、発表内容が発表テーマに沿ったものである。
(ウ)構成・整理	・発表内容が自らの体験に基づいており、説得力がある。 ・発表内容が分かりやすく、構成・整理されている。
(エ)表現	・スピーチにおいて表現力豊かに、分かりやすく発表を行うことができる。

イ 実技による自己表現

○運動系実技

評価項目	評価基準
(ア)意欲・態度	・当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。
(イ)基礎運動能力	・基礎的な運動能力を身に付けている。
(ウ)基礎的技能	・当該種目における基礎的技能を身に付けている。
(エ)専門的技能	・当該種目における専門的技能を身に付けている。

○文科系実技

評価項目	評価基準
(ア)意欲・態度	・当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。
(イ)基礎的技能	・当該種目における基礎的技能を身に付けている。
(ウ)専門的技能	・当該種目における専門的技能を身に付けている。
(エ)表現力	・表現力がある。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

ア 「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接・自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、次のパーセントまでを入学許可候補者とする。

(ア) 受検者数が募集人員以内のときは、受検者数の80パーセント

(イ) 受検者数が募集人員を超えるときは、募集人員の80パーセント

< **ア** : 総得点の満点の内訳 >

学力検査の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点		総得点
	評定(K=1)	加点	面接	自己表現	
500点	135点	25点	10点	20点	690点

イ 上記**ア**で決まらなかった者については、「学力検査の得点」に、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接・自己表現）の得点」に本校の定める係数（ $k_1 = 2$ 、 $k_2 = 1$ 、 $k_3 = 5$ ）を乗じて算出した得点を加えた「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

< **イ** : 総得点の満点の内訳 >

学力検査の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点		総得点
	評定 (K=1、 $k_1 = 2$)	加点($k_2 = 1$)	面接	自己表現	
			($k_3 = 5$)		
500点	270点	25点	50点	100点	945点

※ k_1 : **ア**の「調査書の各教科の評定の全学年の合計値にKを乗じた数値」に乗じる係数

※ k_2 : **ア**の「調査書の記載事項の加点」に乗じる係数

※ k_3 : **ア**の「学校設定検査の得点」に乗じる係数

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。